

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」 の世界文化遺産登録に向けて ～長崎のカトリック教会の立場から～



カトリック長崎大司教区

大司教 ^{たか}高 ^み見 ^{みつ}三 ^{あき}明

1972年 3月
1972年 3月20日
1976年 2月
1976年 4月以降
2002年 3月まで
1984年 6月
2002年 2月 7日
2002年 4月29日
2003年10月17日

福岡サン・スルピス大神学院にて哲学・神学課程修了
司祭叙階（長崎大司教区所属）
ローマ・グレゴリアン大学にて神学修士号取得
福岡サン・スルピス大神学院にて司祭養成に携わる
ローマ・教皇庁立聖書研究所で聖書学修士号取得
教皇ヨハネ・パウロ二世により長崎大司教区補佐司教に任命
司教叙階
教皇ヨハネ・パウロ二世により長崎教区大司教に任命

1. 文化遺産に関する カトリック教会の見解

- (1) 教会生活に対するローマ教皇ヨハネ・パウロ二世の気遣いの一つに、教会の文化的遺産のためのさらなる努力とより注意深い責任がありました。そのため、1988年6月28日、同教皇は、聖職者省の中に「教皇庁教会の芸術的・歴史的遺産保存のための委員会 Pontifical Commission Preserving the Patrimony of Art and History」を設立しました（使徒憲章 *Pastor Bonus*, art. 99-104）。
- (2) 1993年3月25日、教皇ヨハネ・パウロ二世は、上記委員会の名称を「教皇庁教会文化遺産委員会 Pontifical Commission for the Cultural Patrimony of the Church」に変更し、独立した委員会としました（自



聖ペトロ大聖堂

発教令 *Inde a Pontificatus Nostri initio*）。この名称変更は、「教会の文化遺産は、単に『保存すべき』遺産ではなく、新しい福音宣教を推進するために周知され利用されるべき宝でなければならない」ということを示すために行われました。この委員会は、「文化」のために教会が行う膨大な働きの中に位置づけられ、法的かつ組織的な自治権 (autonomy) を与えられています。これは、教会の芸術的・歴史的遺産 (Collections) の分野で推進と調整を教会が一つになって

努力する重要性を再度強調するためです。

この委員会の《任務》は、次のように規定されています。

a. 生き生きした文化と文化的作品を背景とした教会の司牧を強化し、この事柄に関する教皇の指針を適用する。

b. 教会共同体全体が、自分の信仰を表し深める際の「文化的遺産」の役割の重要性と必要性をますます自覚するよう働きかける。

c. 教会の文化遺産を意識し、そのために協力する精神で、そのような遺産を保護し、評価し、そのために教育活動をしている直接の責任者、たとえば教区、文化遺産司教委員会、修道会、さまざまな国際組織と連繫する。

(3) 《文化的遺産の意義》については、次のように述べられています。

a. 表象的・建築的芸術作品、他のさまざまな芸術的・歴史的宝物（古文書、写本、印刷物から博物館、古文書保管所、図書館に至るまで）は、文化と福音宣教の伝達手段であり、教会の信仰の雄弁な証言となる。従って、それらには最大限の注意を払う必要がある。

b. 文化的作品は、単に人間学的・社会的に興味深い要素であるだけでなく、何よりも教会の中で育ち、その内的生命力を表すために一層適切に表現しようとする信仰の重要な表現である。文化的遺産は、教会が福音宣教、教育そして愛徳のため

に徐々に作り上げてきた遺産の一つの重要な部分である。文化的作品は、人間的な向上のためにあり、教会の中では福音宣教、信心、愛徳へと向けられているので、特別な意味をもっている。

c. 教会の文化的遺産はこのような視野の中で「読み直される」べきである。言い換えると、新しい創造力を発揮し、「愛の文明」をもたらすことができるよう綿密に調査し、先見の明のある批評をするべきである。

(4) 2012年11月に、教皇庁教会文化遺産委員会は、教皇庁文化評議会の中に吸収合併されました。教皇庁文化評議会議長はジャンフランコ・ラヴァーシ（Gianfranco RAVASI）枢機卿で、教皇庁教会考古学委員会委員長を兼務しています。

なお、教皇庁は、1952年以来ユネスコに常任のオブザーバーとしてモンシニョールの尊称を有する司祭を派遣しています。

2. カトリック関係の世界文化遺産

2012年9月現在で、ユネスコに登録された世界遺産は962あり、190ヶ国が批准しています。そのうち、世界文化遺産が745、世界自然遺産が188、世界複合遺産が29だそうです。暫定リストには、1,575件の候補が列举されています。「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」もその中にあるわけです。

さて、カトリック関係の世界文化遺産がど

の程度の割合を占めているかは正確にわかりませんが、日本人にも比較的よく知られているイスラエルとヨーロッパの教会のうち、主なものを挙げで見ましょう。エルサレム旧市街地と城壁（1982年）、バチカン市国（聖ペトロ大聖堂、バチカン宮殿、シスチナ礼拝堂、バチカン美術館：1984年）、城壁外の聖パウロ大聖堂（1980年）、ラテラノの洗礼者聖ヨハネ大聖堂（1980年）、雪の聖母大聖堂（1980年）、アシジの聖フランシスコ大聖堂（2000年）、ラヴェンナの初期キリスト教建築群（1996年）、ミュスタイア（スイス）のベネディクト会聖ヨハネ修道院（1983年）、ブルゴス大聖堂（1984年）、セビリヤ大聖堂（1987年）、サン・ティアゴ・デ・コンポステラ巡礼の路（1993年）、アーヘン大聖堂（1978年）、ケルン大聖堂（1996年）、モン・サン・ミシエルとその湾（1979年）、シャルトル大聖堂（1979年）、アミアン大聖堂（1981年）、ヴェズレーの聖マドレーヌ大聖堂と丘（1979年）、フォントネーのシトー会修道院（1981年）、ランスのノートル・ダム大聖堂（1991年）、パリのセーヌ河岸（ノートル・ダム大聖堂など4つの教会を含む：1991年）、ブルジュの聖エチエンヌ大聖堂（1992年）、リヨン歴史地区（3つの大聖堂を含む：1998年）ほか多数あります。

3. 長崎大司教としての私的見解

(1) 「長崎の教会群の世界文化遺産への暫定リスト追加に際して」

わたしは、2007年1月23日付で、標記の文書を発表しました。ここで、それをそのまま引用させていただきます。

「この度、文化庁により長崎の教会群が世界文化遺産暫定リストにとり上げられたことは、カトリック長崎教区にとりまして、まことに喜ばしく光栄なものと受けとめております。

教会群は、申すまでもなく、人々の信仰心が形となって現われたものであり、信仰の歴史を証しするものです。教会群という建物とともに、この建物を中心として営まれてきた人々の信仰という精神的歩みが、世界的に認められつつあることは、わたしたち教会関係者のみならず、長崎県内および日本全体にとりましても、大変有意義なことと思います。

450年余りにおよぶキリシタン信仰と文化は、この間の世界情勢および日本の歴史の流れに左右され、たまたま長崎において、このような形で結晶したものでありますが、同時に日本全体におよぶ精神文化の具体的表現として誇ってよいのではないかと考えます。西欧文化と日本文化の出会いが、具現化された形でもあるからです。

まだ世界文化遺産としての正式登録ではありませんが、これを契機として、次のようなことがともに進められて行くことにな

れば、世界の宝として認められつつあることに対し、いくらかでも報いることになるものと確信しているところです。

- ① 世界の心ある方々に大きく門戸を開き、心の旅である巡礼のための場として、受け入れていくこと。
- ② 日常の信仰行為の現場でもあるという特徴を生かし、ひと味違う「癒しと出会い」の雰囲気作りに努めること。
- ③ 全世界の人々の悲願である平和への、宗教・宗派を超えた祈りの場となるよう努力すること。
- ④ 世界に誇れる日本の宝として自覚し、適切な管理に努めること。

最後になりましたが、長崎の教会群を世界文化遺産にするための歩みにこれまで関わってくださった関係者の方々の尊いご尽力に対し、心から敬意と感謝を表します。」

(2) 長崎大司教区の信者たちの理解と協力が不可欠

長崎の教会群が世界文化遺産になるためには、また、もしなったとしたら、その後も、長崎教区の教会共同体全体の理解と協力が欠かせないと思っております。

① 課題

ところで、徳川家康の禁教令発令（1614年）から禁教令の高札が撤去される（1873年）まで、およそ260年の間、日本中のキリシタンたちは、邪宗門としてさげすまれ、キリシタンであることが幕府の法律に違反することになったため、信仰を守りとおすために殉教す

る者も5,000人はくだらず、また信仰をひたすら隠して、いわゆる「潜伏」しながら信仰を伝えました。日本の他の地域のキリシタンたちが次第に姿を消していく中で、なぜか長崎の浦上、平戸、五島などの信者たちは潜伏しながら信仰を守り伝えたのです。そのためには、毎年各地の役所や庄屋やお寺で絵踏みを行い、帰宅してから神にゆるしを希い願ったので、常に胸に痛みを覚えながらいのちをつないでいたのです。長崎のカトリック信者には、このような特異な歴史的背景があります。

そのために、多くの司祭や信者たちの本音は、自分たちの先祖が苦勞して建ててくれた教会を大切に守り、そこでわずらわしさも面倒なこともなく、静かにこころゆくまで祈っていたということです。

また、徳川幕府は、国是としてキリスト教信仰を禁じ、弾圧したわけです。それが、今その教会を、県や国が世界遺産にしようとしていることに複雑な思いを持つ司祭や信者たちもおります。

他方、信仰を世界中の人々に伝えなさい、というキリストの命令はどうするのか、と自問しなければならないことも事実です。確かに、教会を世界遺産にしなくても、福音宣教はできるでしょう。しかし、教会群が世界文化遺産として認められれば、さらに多くの人が訪れるにちがいありません。それは宣教の場、宣教の機会を持たせてくれるととらえることも大切なことではないかと考えます。祈るだけでは、内向きの信仰生活に終わり、キリストの意向に応えないことになりかねません。

② 積極的な姿勢への挑戦

カトリック長崎教区の月刊新聞である『カトリック教報』（現『よきおとずれ』）の昭和9（1934）年5月15日号に、「長崎国際産業観光博覧と大浦、浦上両天主堂」という見出しで次のような記事が記載されています。

「三月二十五日から開会になった長崎博覧会は、毎日多数の観光客が入場して、予期以上の成績を挙げつつあるが、その序に大浦・浦上天主堂への参観者も^{くびす}踝を接して殺到し、^{いとま}応接に違ないくらい。よって天主堂では幾分でも我々カトリックの真相を広く世に紹介すべきこの千載一遇の好機を逸せざらんと務め、先づ渋谷師の御発行になった世界思想を配付し、それから本誌四月十五日号と五月一日号とを『博覧会特称号』とし、六千部づつ増刷して之を無償配付した。」言うまでもありませんが、この時の浦上教会は、原爆で破壊される前の、当時東洋一と称された教会でした。

観光の再評価も大切です。すでに大浦天主堂は一般の観光客の参観の対象になっています。司祭も信徒も少なからず、現代のさまざまな“技術文明の魅力”に心を奪われている反面、教会が商売とか観光とかに利用されていると感じています。地域社会の中で、地域社会と共に生き、協力することも必要です。先祖の目に見えない遺産と見える遺産を大切に保ちながら、常に「福音宣教＝福音化」（キリストとその愛を信者の間でそして周囲の人々に証しすること）を心がけて行きたいと思います。

しかし、カトリック長崎大司教区だけでは

力に限界があります。長崎県や関係市町村はもちろん、NPO法人世界遺産長崎チャーチトラスト、長崎県観光連盟、旅行会社や交通関連会社など、多くの方々の一致した協力は不可欠です。皆様方にも、単なる商業ベースではなく、より精神的な貢献を目指していただきたいと念じております。なお、日本政府がユネスコに正式登録を申請したあかつきには、教皇庁の後押しをお願いすることにしております。

4. むすび

日本でもすでに数多くの世界遺産があります。しかし、まだキリスト教関連のものはありません。少数派のキリスト教ですが、日本独自のキリスト教関連の世界遺産があってもいいのではないかと思います。

(1) 長崎、ひいては日本の文化水準の認知度が世界的に高くなる。

長崎の教会群とキリスト教関連遺産が世界文化遺産の一つに数えられるということは、長崎に世界共通の文化的遺産があるということが世界中の人々に知らされ、また知られるということです。それは日本の文化的水準を高めることにつながるのではないだろうかと思います。

(2) 世界平和に貢献できる。

長崎はすでに被爆地として世界的に知られています。それに加えて、キリスト教の歴史と文化を兼ね備えた長崎の世界文化遺産は、

文化という面からも平和にも貢献できると思います。世界の人々が共通して文化を認め、理解し、保護しようとするとき、さまざまな形の交流を行い、戦争を避けようと努力するからです。

(3) 心の安らぎと癒しの場を提供できる。

お寺や神社などについても同じことが言えると思いますが、キリスト教会は、人々の心の休まる場所、心を洗い、癒す場所でもあります。多くの国で人間社会は、情報過多、物質主義、利益優先主義などに深い影響を受け、人間関係は複雑化する一方希薄化し、真の目的を見失って大宇宙を漂っている観があります。文化や宗教や言語の異なる世界中の人々が、豊かな自然環境と特異な歴史に育まれてきた教会堂を訪れるとき、自らの人生を振り返り、見つめ、考え、新しい生き方を模索し始める機会を与えてくれるのではないかと期待することができます。